

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

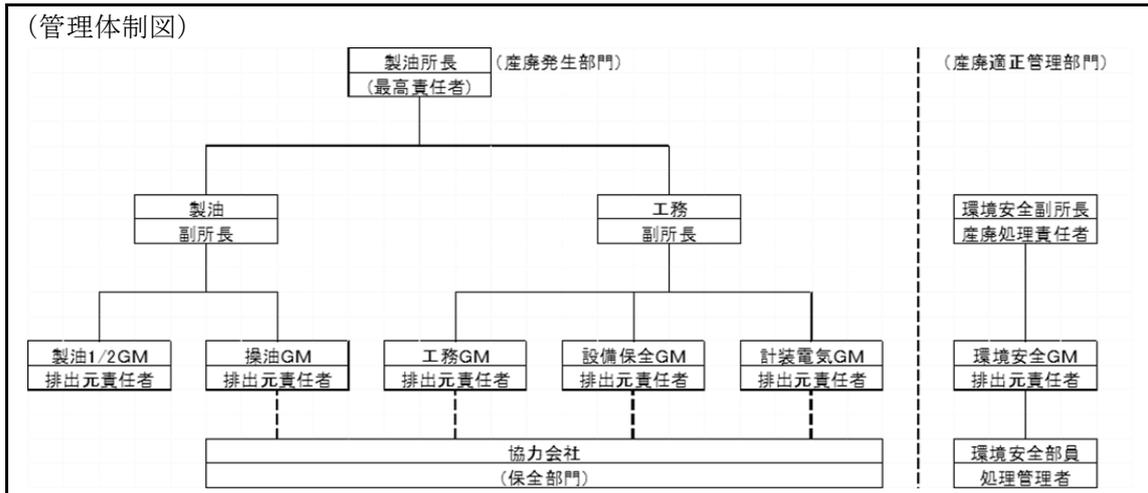
(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書 令和 5年 6月 23日 千葉県知事 熊谷 俊人 殿 提出者 〒299-0108 住 所 千葉県市原市千種海岸1番地 氏 名 大阪国際石油精製株式会社千葉製油 千葉製油所長 山中 啓司 電話番号 0436-23-9580 廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量 その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	大阪国際石油精製株式会社 千葉製油所
事業場の所在地	千葉県市原市千種海岸1番地
計画期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：製造業 中分類：石油製品・石炭製品製造業 小分類：石油精製業
② 事業の規模	2022年度出荷額 5,993億円
③ 従業員数	375名
④ 特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	発生工程：添付1-1, 1-2, 1-3のとおり 処理工程：添付1-4のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項



特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組) 廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っている。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とした取組を行っていく。		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状で発生する廃棄物は、添付1-4 廃棄物分類・委託処理方法表にある通り、出来るだけ再利用に向けた分別/処分を行っている。
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状では焼却後の残渣を再利用している廃棄物(廃油・強アルカリ・廃石綿)について、直接再利用出来る分別/処分方法があれば実施を検討する。

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物とした後には、自ら行う産業廃棄物の再生利用は実施していない。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 引き続き、今後も全量委託にて処理する予定。		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t
（今後実施する予定の取組） 引き続き、今後も全量委託にて処理する予定。			

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なった特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（これまでに実施した取組） これまでに、自社で埋立処分又は海洋投入処分を行ったことは無い。		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分を行なう特別管理産業廃棄物の量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 今後も引き続き、埋立処分又は海洋投入処分を行う予定は無い。		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	（これまでに実施した取組） 廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。		

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類		
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>今年度も廃棄物最終処分率0.3%以下を目標とし、埋め立て処分の委託を可能な限り行わない。</p>		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和4年度）実績】		
	特 別 管 理 産 業 廃 棄 物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	448.6	t
<p>(今後実施する予定の取組等)</p> <p>全てのマニフェストは電子情報処理組織を使用している。 今後も電子情報処理組織の使用を継続する。</p>			
※事務処理欄			

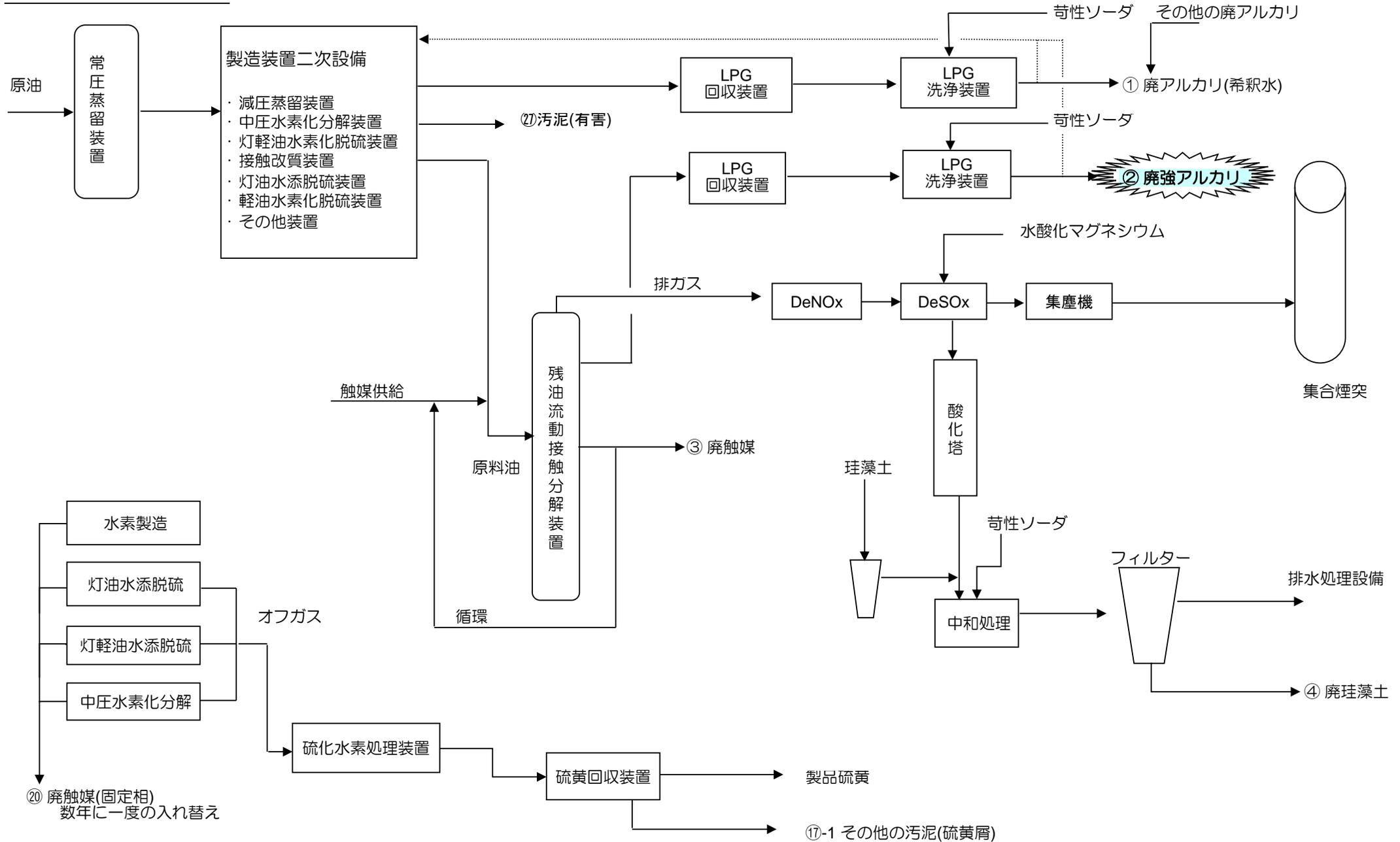
(第6面)

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（以下「令」という。）第6条の14第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量（ポリ塩化ビフェニル廃棄物（令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。）を除く。）を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等（情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。）について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

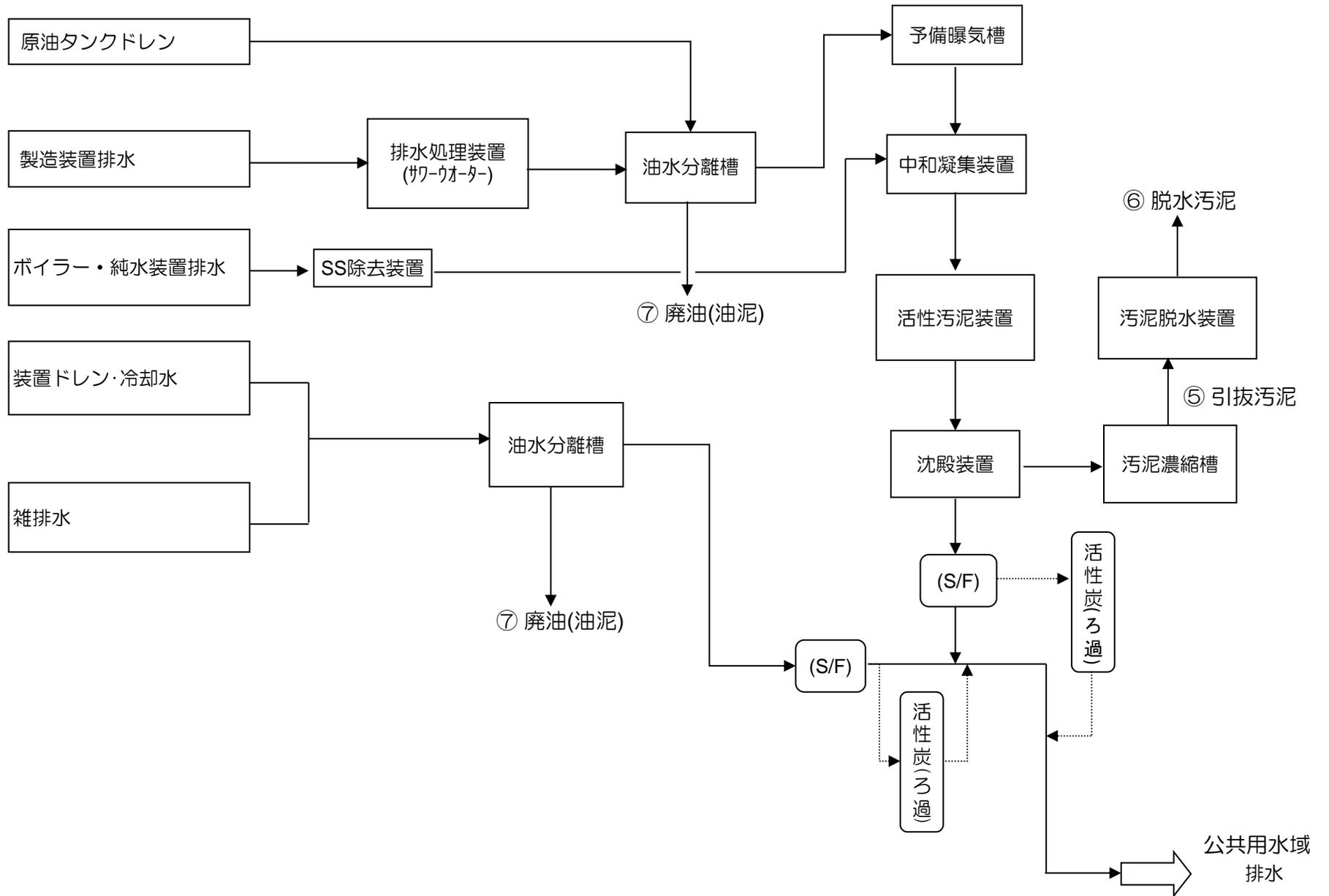
添付1-1 廃棄物発生工程

1. 石油製造工程図



添付1-2 廃棄物発生工程

2. 排水処理工程図

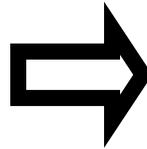


添付1-3 廃棄物発生工程

3. 保全工事工程図

保全工事

- ・ タンク開放検査
- ・ 配管補修工事
- ・ 装置メンテナンス工事
- ・ 機器設置、補修工事
- ・ 定期整備工事
- ・ その他



- 7. 廃油(油泥)
- 8. 保温材(ケイ酸カルシウム等)
- 9. 保温材(飛散性石綿含有)
- 10. 燃え殻
- 11. 廃プラスチック(紙・ウエス類含む)
- 12. がれき類
- 13. ガラス陶磁器屑
- 14. 廃蛍光管類(廃電機機械器具)
- 15. 金属屑
- 16. 廃油(引火性廃油)
- 17. その他の汚泥(ガーネット、硫黄屑 等)
- 18. ガasket類(非飛散性石綿含有)
- 20. 廃触媒(固定相)
- 21. 廃木材
- 30. PCB汚染物

4.4. その他

所内事務所等

- ・ 所内医務室
- ・ 所内試験室



- 19. 感染性廃棄物
- 22. 廃乾電池類(廃電機機械器具)
- 23. OA機器類(廃電機機械器具)
- 24. 廃酸
- 25. 廃酸(強酸)
- 26. 廃酸(有害)
- 27. 廃油(有害)
- 28. 汚泥(有害)
- 29. 廃アルカリ(有害)

添付1-4 廃棄物分類・委託処理方法表

番号	呼び名	廃棄物の種類	成分	有害物質		特管該当 有無	保管場の 確保	処理の手段 (自己・委託・売却)	委託処理方法 (焼却・脱水等)	備考
				有無	物質名、濃度					
1	廃アルカリ(希釈水)	廃アルカリ	希釈廃アミン等	無		無	適	委託	焼却	
2	廃強アルカリ	強アルカリ	廃苛性ソーダ	有	PH 12.5以上	有	適	委託	焼却、 中和・高温酸化	
3	廃触媒	汚泥	シリカ	無		無	適	委託	焼成、 薬注固化	
4	廃珪藻土	汚泥	珪藻土	無		無	適	委託	焼却・固型化	
5	引抜汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	自己	脱水	
6	脱水汚泥	汚泥	有機汚泥	無		無	適	委託	焼却・固型化、 薬注固化	
7	廃油(油泥)	廃油	廃油、油泥、油分を含む廃プラ等	無		無	適	委託	焼却	
8	保温材	ガラス・コンクリート・陶磁器層	ケイ酸カルシウム等	無		無	適	委託	破碎	
9	保温材(飛散性石綿含有)	廃石綿等	石綿	有	飛散性石綿	有	適	委託	溶融	
10	燃え殻	燃え殻	コークス	無		無	適	委託	薬注固化	
11	廃プラスチック	廃プラ	廃プラ・紙等	無		無	適	委託	焼却、 破碎	
12	がれき類	がれき類	砂やコンクリートを含むがれき類	無		無	適	委託	破碎	
13	ガラス陶磁器層	ガラス・コンクリート・陶磁器層	ガラス・コンクリート類	無		無	適	委託	破碎	
14	廃蛍光管類	廃電機機械器具	ガラス類	無		無	適	委託	破碎・選別	
15	金属屑	金属屑	鉄屑	無		無	適	委託	破碎	
16	廃油(引火性廃油)	引火性廃油	ベンキ	有	引火点70℃以下の廃油	有	適	委託	混合・油水分離、 焼却	
17-1	その他の汚泥	汚泥	硫黄屑	無		無	適	委託	埋立	
17-2	その他の汚泥	汚泥	ガーネット他	無		無	適	委託	焼却、薬注固化	
18	ガスクケット類(非飛散性石綿含有)	その他混合廃棄物	非飛散性石綿を含有する金属、廃プラ等	有	非飛散性石綿	無	適	委託	埋立	
19	感染性廃棄物	感染性廃棄物	医療廃棄物	無		有	適	委託	焼却	
20	廃触媒(固定相)	汚泥	シリカ、アルミナ	無		無	適	委託	金属原料化、 混練	
21	廃木材	廃木材	木	無		無	適	委託	破碎	
22	廃乾電池類	廃電機機械器具	金属屑・汚泥	無		無	適	委託	破碎	
23	OA機器類	廃電機機械器具	金属屑・廃プラ	無		無	適	委託	破碎	
24	廃酸	廃酸	廃試薬	無		無	適	委託	焼却	
25	廃酸(強酸)	廃酸(強酸)	廃試薬	有	pH 2以下	有	適	委託	脱水・中和	
26	廃酸(有害)	廃酸(有害)	廃試薬	有	pH 2以下ヒ素、鉛	有	適	委託	焼却・中和	
27	廃油(有害)	廃油(有害)	廃試薬	有	ジクロロメタン/トリクロロエタン	有	適	委託	焼却	
28	汚泥(有害)	汚泥(有害)	廃試薬	有	水銀/シアン	有	適	委託	焼却・分解	
29	廃アルカリ(有害)	廃アルカリ(有害)	廃試薬	有	アルカリ有害シアン	有	適	委託	分解・焼却	
30	PCB	PCB汚染物	変圧器6台リアクトル2台	有	PCB	有	適	委託	焼却	
99	混合	その他混合廃棄物	金属屑・汚泥・廃プラ他	無		無	適	委託	破碎・埋立	

注) 番号は工程図の番号と連動

添付2

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	排出量	399.5 t	19.7 t	29.4 t	0 kg	0 t	20 kg	0.3 kg	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	排出量	200 t	73 t	30 t	3 kg	5 t	0 kg	0 kg	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の種類	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t

添付3

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う特別管理産業廃棄物の量	t	t	t	kg	t	kg	kg	t
特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項									
①現状	【前年度（令和 4 年度）実績】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	全処理委託量	399.5 t	19.7 t	29.4 t	0 kg	0 t	20 kg	0.3 kg	t
	優良認定処理業者への処理委託量	168.3 t	19.5 t	29.4 t	kg	t	20 kg	kg	t
	再生利用業者への処理委託量	t	5.8 t	t	kg	t	kg	0.3 kg	t
	認定熱回収業者への処理委託量	231.3 t	t	t	kg	t	kg	kg	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	168.3 t	13.9 t	29.4 t	kg	t	kg	kg	t
②計画	【目標】								
	特別管理産業廃棄物の種類	強アルカリ	引火性廃油	廃石綿	水銀	廃強酸	感染性廃棄物	有害汚泥	
	全処理委託量	200 t	73 t	30 t	3 kg	5 t	0 kg	0 kg	t
	優良認定処理業者への処理委託量	84.2 t	72.4 t	30 t	kg	t	kg	kg	t
	再生利用業者への処理委託量	t	21.4 t	t	kg	5 t	kg	kg	t
	認定熱回収業者への処理委託量	115.8 t	t	t	3 kg	t	kg	kg	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	84.2 t	51.6 t	30 t	kg	t	kg	kg	t